

1984 (毎月1回) 発行  
5月号

(村の面積)  
332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村

# 広報 いずみ

(昭和59年5月1日現在)

村の人口	
総人口	1,304人
男	659人
女	645人
出生	0人
死亡	0人
転入	13人
転出	19人
世帯数	423世帯

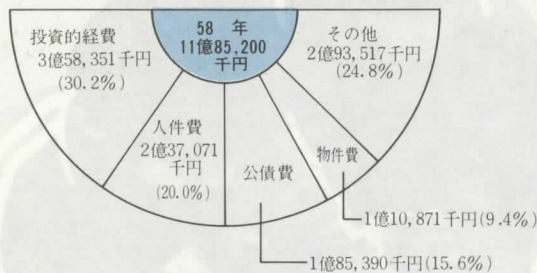
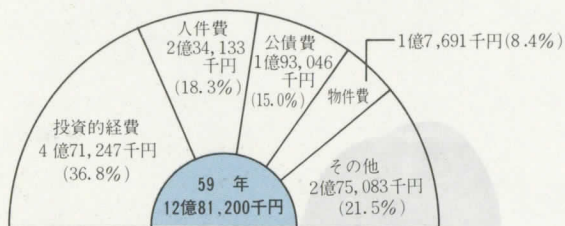


和泉中学校では4月17日(火)、明日をひらくカづくり教育の一環として、全生徒がナラの原木にシイタケの菌の打ち込みを体験しました。

みんなで越美北線を利用しよう。

# 財政事情の公表

## 性質別歳出予算の内訳



和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。今回は五十九年度予算と五十八年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。この財政事情は村民の皆様にも村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分に認識いただくものがあります。

今後とも村勢発展のため一層のご協力をお願いします。  
 村長 新井 一 雄

## 59年度一般会計予算

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1) 村 税	246,749	250,127	△ 3,378
(2) 地方譲与税	7,600	7,500	100
(3) 自動車取得税交付金	6,500	7,000	△ 500
(4) 地方交付税	465,000	445,000	20,000
(5) 交通安全対策特別交付金	10	10	0
(6) 分担金及び負担金	3,880	6,200	△ 2,320
(7) 使用料及び手数料	2,794	2,196	598
(8) 国庫支出金	55,342	57,560	△ 2,218
(9) 県支出金	165,878	114,056	51,822
(10) 財産収入	37,191	34,098	3,093
(11) 寄付金	10	10	0
(12) 繰入金	40,000	30,000	10,000
(13) 繰越金	30,000	30,000	0
(14) 諸収入	90,246	111,633	△ 21,387
(15) 村債	130,000	89,810	40,190
計	1,281,200	1,185,200	96,000



# 一般会計予算の あらまし

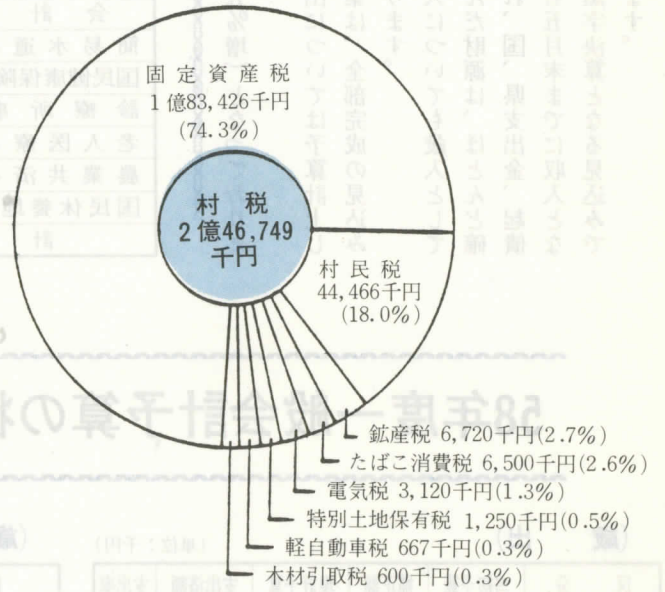
五十九年度一般会計予算の総額は十二億八千二百二十万円で、前年度に比較して九千六百万円の増額（八・一%増）となっております。

予算の内訳は別表のとおりでありませんが、和泉村総合計画を基調とし、各地区から要望のありました事業を優先的にとりあげ、住民福祉の増進と村民生活の安定を図りました。

本年度の主な事業は、別表の「五十九年度における主な事業」に掲げるとおりでありとくに第三期山振農林漁業対策事業では、二年継続計画で総事業費二億四千万円（本年度は九千七百万円）をかけて健康増進施設としてトレーニングセンターを建設します。

## 税負担の状況 村税の状況

1世帯当り (426世帯)	税 目	1人当り (1,310人)
104,380円	村 民 税	33,943円
430,578	固定資産税	140,020
1,566	軽自動車税	509
15,258	たばこ消費	4,962
7,324	電 気 税	2,382
15,775	鉦 産 税	5,130
1,408	木材引取税	458
2,934	特 別 土地保有税	954
579,223	計	188,358



## 59年度一般会計予算

(歳出)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国(県)支出金	起 債	そ の 他	
(1) 議 会 費	32,085	31,357	728				32,085
(2) 総 務 費	246,415	200,697	45,718	21,588		16,730	208,097
(3) 民 生 費	56,092	56,138	△ 46	9,536		3,783	42,773
(4) 衛 生 費	24,349	25,039	△ 690	1,073		1,650	21,626
(5) 労 働 費	1,152	751	401				1,152
(6) 農林水産業費	302,951	222,919	80,032	136,367	65,200	280	101,104
(7) 商 工 費	86,457	123,165	△ 36,708	170		70,377	15,910
(8) 土 木 費	171,857	170,002	1,855	45,400	61,500		64,957
(9) 消 防 費	29,465	27,254	2,211				29,465
(10) 教 育 費	128,929	127,448	1,481	4,242	2,300	638	121,749
(11) 災 害 復 旧 費	4,376	1,560	2,816	2,844	1,000		532
(12) 公 債 費	193,121	185,475	7,646				193,121
(13) 諸 支 出 金	10	11,032	△ 11,022				10
(14) 予 備 費	3,941	2,363	1,578				3,941
計	1,281,200	1,185,200	96,000	221,220	130,000	93,458	836,522

### 特別会計予算の

### あらまし

特別会計予算は別表のとおりであります。各種事業の予算総額は二億二千九百九十九万七千円で、前年度に比較して五千三百九十一万五千円の増額（三〇・八％増）となっております。

この大きな要因は、老人医療事業で医療給付費が大幅に増額されたことによるものであります。

簡易水道事業以外はそれぞれ前年度よりも増額しており、とくに国民健康保険事業で老人保健拠出金の増、国民休養地事業でモトクロス用コース

### 58年度 下半期の 財政運営

五十八年度の下半期の財政運営は、別表のとおりであります。三月末における一般会計予算額は十三億六千八百四十七万六千円であり、当初予算と比較すると一億八千三百二十七万六千円の増額（十

設定のための建設費の増、診療所事業で診療所外壁塗装工事費の増がそれぞれ主な要因となっております。

### 59年度特別会計予算状況

(単位:千円)

会計名	59年度	58年度	比較
簡易水道事業	7,511	10,549	△ 3,038
国民健康保険事業	57,170	44,021	13,149
診療所事業	27,812	23,900	3,912
老人医療事業	58,393	27,454	30,939
農業共済事業	8,811	7,761	1,050
国民休養地事業	69,500	61,597	7,903
計	229,197	175,282	53,915

五・五％増）となっております。

支出については予算計上した事業は、全部完成の見込みであります。

収入についても歳入として見込んだ財源は、ほとんど確保され、国、県支出金、起債なども五月末までに収入となり、黒字決算となる見込みであります。

## 58年度一般会計予算の状況 (59年3月末現在)

#### (歳 出)

(単位:千円)

区分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
1議会費	31,357	2,170	33,527	31,271	93.3%
2総務費	200,697	90,783	291,480	227,988	78.2
3民生費	56,138	2,523	58,661	53,572	91.3
4衛生費	25,039	1,200	26,239	21,829	83.2
5労働費	751	69	820	0	0
6農林水産業費	222,919	△ 2,973	219,946	180,984	82.3
7商工費	123,165	10,760	133,925	126,114	94.2
8土木費	170,002	46,150	216,152	153,050	70.8
9消防費	27,254	0	27,254	27,254	100.0
10教育費	127,448	10,414	137,862	123,146	89.3
11災害復旧費	1,560	18,979	20,539	2,407	11.7
12公債費	185,475	0	185,475	181,634	97.9
13諸支出金	11,032	0	11,032	11,031	99.9
14予備費	2,363	3,201	5,564	0	0
計	1,185,200	183,276	1,368,476	1,140,280	83.3

#### (歳 入)

(単位:千円)

区分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
1村 税	250,127	113	250,240	252,676	101.0%
2地方譲与税	7,500	0	7,500	8,182	109.1
3自動車取得税交付金	7,000	0	7,000	6,730	96.1
4地方交付税	445,000	143,819	588,819	600,567	102.0
5交通安全対策特別交付金	10	0	10	0	0
6分担金及び負担金	6,200	△ 1,472	4,728	2,394	50.6
7使用料及び手数料	2,196	215	2,411	2,238	92.8
8国庫支出金	57,560	22,215	79,775	19,655	24.6
9県 支 出 金	114,056	2,517	116,573	89,995	77.2
10財 産 収 入	34,098	△ 20,801	13,297	15,812	118.9
11寄 付 金	10	0	10	0	0
12繰 入 金	30,000	△ 24,990	5,010	0	0
13繰 越 金	30,000	53,170	83,170	85,770	103.1
14諸 収 入	111,633	0	111,633	4,661	4.2
15村 債	89,810	8,490	98,300	6,000	6.1
計	1,185,200	183,276	1,368,476	1,094,680	80.0



### 59年度における主な事業

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考
			国県支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	生活安定資金貸付事業	15,000			15,000		労金 7,500・信金 7,500
	住宅資金貸付事業	10,000				10,000	
	ワードプロセッサ購入事業	1,320				1,320	
	役場駐車場整備事業	5,200				5,200	
	越美北線利用促進事業	1,500				1,500	
	水力発電施設周辺地域整備事業	23,300	20,000			3,300	用水路改良90m、テニスコート3面
農林	農村基盤総合整備事業	27,270	19,089	6,600	280	1,301	排水施設整備、換地事務
水産業費	三期山振農林漁業対策事業	97,100	40,830	37,000		19,270	トレーニングセンター2年継続事業
	農業施設改良整備事業	5,500	1,050			4,450	
	農業機械施設整備事業補助	3,900				3,900	農協
	林道改良事業	8,595	4,297	3,600		698	水谷線
	県単林道改良事業	7,000	2,800			4,200	三坂谷線、洞ヶ谷線
	小規模治山事業	3,000	1,500			1,500	
	林道維持事業	5,000				5,000	
	間伐促進対策事業補助	2,392	2,392				47ha
	集団化施業促進事業補助	8,000	3,000			5,000	作業路開設 2,000m
	杉苗畑客土改良事業補助	1,000				1,000	森林組合
	村有林保育事業	10,600				10,600	
	新林業構造改善事業	84,696	53,062	18,000		13,634	林道開設、木材工芸品等加工施設ほか
	淡水魚放流事業	3,000				3,000	
特用林産振興対策事業	3,802	3,017			785	新植2.79ha、保育6.99ha	
商工費	商工鉦業振興資金貸付事業	70,000			70,000		
	万本桜推進事業	1,000				1,000	
	紅葉まつり推進事業	1,300				1,300	
土木費	国道道等改良事業負担金	8,000				8,000	
	道路維持事業	7,100				7,100	6路線
	道路整備事業	45,800	19,400	18,500		7,900	上大納、子馬巢、角野、朝日山手、荷暮
	橋りょう整備事業	39,000	26,000	13,000			八千代橋
	河川整備事業	37,500		30,000		7,500	8河川
教育費	教職員住宅購入事業	3,990				3,990	
	小学校プール塗装事業	1,633				1,633	
	中学校プール取壊事業	2,000				2,000	
	中学校講堂補修事業	3,700				3,700	
	スクールバス購入事業	9,950	2,300	2,300		5,350	
	下山地区村民プール塗装事業	1,047				1,047	
災害復旧費	過年発生補助災害復旧事業	4,366	2,834	1,000		532	
計		563,561	201,571	130,000	85,280	146,710	



# 白馬の一刀彫りに 畑口さんらが挑戦



指導を受ける畑口さん(左)

村では白馬の一刀彫りの後継者対策として、講習会を開きました。

この講習会は、昨年の十一月にそれまで白馬の一刀彫りを行っていた道岸福男さん(当時60歳)が亡くなり、村内には一刀彫りの技術を持った人がいなくなったため、貴重な技術を残そうと三カ月にわたり延べ十一回行われました。講習会には、興味を持った畑口栄治さんや久保田梓さんら五、六人が参加、講師には以前、本村で一刀彫りの経験を持つ水谷章雄さん(32歳、大野市在住)があたりました。材料は村内で産出されるサ

ワクルミが使用され、畑口さんらは荒取りから仕上げまでの工程の説明に熱心に聞き入り、まず体長二十五センチの白馬から取り組みました。一刀彫りの白馬は、古来の伝説にちなみ彫られているもので、持った人には幸福をもたらす使者と言われている。村内の民宿やドライブインなどで土産物として売られてきました。

## アマゴの稚魚5万匹を 九頭竜川などに放流



アマゴの稚魚を放流(下山)

奥越漁業組合では四月二十日(木)、九頭竜川や大納川などに、アマゴの稚魚五万匹(村の委託放流含む)を放流しました。

放流された稚魚は、体長四、五センチ位で来年の秋ごろには十、十五センチ位に成長します。

## 市外局番の省略化を実施

### 和泉村に市内局番が新設

大野・勝山両電報電話局では、奥越地域のお客さまの要望にこたえて、和泉村、大野市、勝山市の相互間通話の市外局番ダイヤルの省略化を、本年末までに実施することにしました。これに伴って、和泉村、大野市、勝山市の市内局番は、二ケタに変更され、市外局番は(〇七九九)に統一することになります。この市外局番ダイヤルの省略化を実施しますと、現在、例えば和泉村から大野市へ通話する場合、一〇ケタのダイヤルが必要であったのが、市内局番の二ケタに続いて四ケタの番号、つまり、六ケタのダイヤルで通話できることとなり、便利さがアップします。しかし、これ以外の場所から通話する場合は、今までと

今年はこのほかに、二十四匹(村の委託放流含む)を村内の各河川に放流する予定であります。

変更ありません。

新しい市内局番の二ケタへの変更のしかたは、和泉村の場合では、現在の市外局番の末尾の二ケタとなり、大野市勝山市の場合は、現在の市外局番の末尾の一ケタを市内局番の頭につけて二ケタとなります。したがって、和泉村は新しく七八局が市内局番となり、大野市では、現在の四、五、六、七局が六四、六五、六六、六七局へ、勝山市では、現在の三、七、八、九局が八三、八七、八八、八九局となり、電話番号はすべて六ケタとなります。実施の時期は、本年末の予定で日時は確定していませんが、名刺、看板、印刷物などの作製にあたっては、あらかじめご注意ください。

## 村民生活安定資金の 利用を

### 年六・六%で百万円まで融資

五十九年度の生活安定資金融資制度がこの程決まりました。利率は低利で手続きも簡単ですので、この制度を利用して生活の安定と福祉の向上にお役立てください。

**実施時期** 四月一日から

**融資資格**

- (イ) 和泉村に一年以上住所を有する就業者
- (ロ) 最近三ヶ月の家族を含めた平均月収が償還月額のお五倍以上ある方。

**融資額** 一人一〇〇万円以内

**融資利率** 年利六・六%

**償還方法** 三年以内の月賦償還(四〇万円以上はボーナス払い併用可)

**保証人** 一人以上(ただし、しんきん保証利用の場合は不用)

**必要書類** 申込書、住民票謄本、所得証明、印鑑証明

**申込先** 越前信用金庫和泉特別出張所

その他詳しいことは、越前信用金庫又は役場総務課へお問い合わせください。



# 春季消防訓練を実施

## 谷口新作さんから表彰受ける

和泉消防団では四月二十二日(日)、春季消防訓練を九頭竜湖駅前などで実施しました。や市中行進などが行われました。

この日は来賓多数が見守るなか烈風時の火災防ぎよ訓練の表彰式が行われ、次のみなさんが受賞されました。



火災防ぎよ訓練

自分の命を自分で守る

◆消防庁長官表彰(永年勤続功労章)  
副団長 谷口 新作

◆日本消防協会(精績章)  
一分団 分団長 中内 智利

◆永年勤続章  
三分団 団員 横地 市春

◆村長表彰  
一分団 班長 新屋 則男

一分団 団員 水谷 光一

一分団 団員 新井 一藤

二分団 班長 林 久雄

二分団 団員 東 治義

◆知事表彰(功労章)  
二分団 分団長 西 喜代美

(銀杯・30年勤続)  
三分団 分団長 長岡 昇一

(感謝状・永年勤続消防団員婦人)  
長岡とし子

◆県消防協会表彰(功労章)  
三分団 分団長 長岡 昇一

(表彰章)  
一分団 部長 下出 定幸

四分団 部長 山田 隆一

## 県消防大会で9名が表彰受ける

福井県消防大会で次の方々が表彰を受けました。(敬称略)

三分団 班長 原 維雄  
三分団 団員 横地 市春  
四分団 団員 浜田 則男  
四分団 団員 石崎 信治  
四分団 団員 坂井 省三

◆団長功労章  
一分団 団員 井南 勝

一分団 団員 川勝 政樹

二分団 団員 坂下 光治

三分団 団員 長崎 伸夫

三分団 団員 番屋喜久男

四分団 団員 佐々木徳一

四分団 団員 鳴崎 寛昭

四分団 団員 田畑 賢一  
◆大野地区消防協会表彰(操法功労章)  
二分団 部長 谷 政信

二分団 班長 嶋 光義

二分団 団員 谷 弘典

二分団 団員 坂下 光治

二分団 団員 東 治義

◆消防協力者表彰  
木下 周司

古川 てる

吉村美代子

須甲喜美枝

谷口かずえ

一分団 団員 奥村 勤

二分団 分団長 中村 憲治

四分団 団員 荻安 四郎

## みんなの和泉から山火事は出さない

### あなたは今!!

- ※たばこは、吸いながら歩かない。
- ※たばこの吸いがらは捨てない。
- ※たばこの吸いがらは、土の上で完全に消す。
- ※山に入ったら出来るだけたばこは吸わない。
- ※無用のたき火はしない。



エチケットを守らない人、入山の資格なし



自分の健康は自分でつくろう その①

成人病検診を受けていますか。 検診にはどんな意味があるのか。

- ① 定期的に成人病検診を受けることにより、自分の健康状態が把握でき、健康への関心や認識が深まります。
- ② 自分の生活習慣を反省すおつくうがって受けないですませる人が少なくありません。病気がみつかる怖いからといって受けない人もいます。たしかに成人病検診は、早期発見、早期治療も大きな目的です。しかし健康の自己管理が要求されている現代では、それだけではありません。
- ③ 家族の健康への関心度も深まり、健康感あふれる家庭づくりが、実感として理解できます。
- ④ 老後を豊かに過ごすためには、その前提となる成人病克服が重要です。多数の方が成人病検診などを受診され、自分の健康度を再認識しましょう。

俳句・短歌コーナー

〔俳句〕  
残雪や和泉の里に春遠し ち ゆ

〔短歌〕  
満開のさくらだよりのほのぼのと  
待たるる春の山里の花 水 蓮  
背を打ちて動けぬまに送別の  
習字学びし恩師偲ばる 千代子  
咲いたまま落ちる椿の花のごと  
我が生涯を終りたく思う とみ子

年金手帳は大切に

国民年金に加入すると年金手帳が交付されます。この手帳には、国民年金の記号番号や加入年月日、住所氏名、生年月日などが記入されており、年金の請求や資格期間の問い合わせなどの場合に必要ものですから、大切にしてください。

59年度の各種検診日程

- 胃ガン 検診(6時~12時) 子宮ガン
- 5月22日(火)大納地区村民体育館
- 5月23日(水)老人福祉センター
- 5月31日(木) 〃
- 7月19日(木)老人福祉センター
- 9月20日(木) 〃
- 12月20日(木) 〃
- ◆成人病検診(15時~19時)
  - 6月4日(月)老人福祉センター
  - 6月11日(月)大納地区村民体育館
  - 6月13日(水)下山公民館
  - 7月25日(水)後野道場
- ◆乳幼児検診(12時30分~14時)
  - 5月31日(木) 〃

年金手帳は、国民年金、厚生年金保険、船員保険の三制度に共通する手帳となつていきますので、一冊の手帳で三制度の加入や脱退の記録がわかるようになっていきます。そのため、職業が変わつて、国民年金から厚生年金保険に、厚生年金保険から国民年金などと、加入する年金制度が異つても、すでに手帳をお持ちの方は、あらたに手帳の交付を受けることのないようにしてください。

◆おめでた(敬称略) 名前 住所

佐藤 裕之	板倉
石本 さゆり	大野市
木 勢 和夫	大野市
山 口 君子	下山
向 川 栄一	大野市
西 弘子	下山
坂 下 光治	下山
松 山 秀子	勝山市

人 の う ご き

自動車税の納期は遅れずに

自動車税の納付期限は、五月十五日から五月三十一日までです。税は、国や地方公共団体が行う行政サービスの財源とな

